

# JR線・智頭線中部地区利用促進協議会

令和4年度 総会

日時：令和4年6月28日（火）15：30～  
場所：上井コミュニティセンター 多目的ホール

# 次 第

## 1 現況報告

- (1) 西日本旅客鉄道株式会社米子支社 倉吉駅 取組報告 P 1
- (2) 智頭急行株式会社 取組報告 P 2

## 2 議事

- (1) 令和3年度事業報告及び収支決算について P 3
- (2) 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について P 24
- (3) 役員改選について P 29
- (4) 令和4年度特別会費事業の実施について

### 【配布資料】

- ・ 令和4年度総会議案書（本冊子）

#### 〔別添資料〕

- ・ 西日本旅客鉄道株式会社米子支社 倉吉駅 取組報告  
「倉吉駅の取り組み」
- ・ 智頭急行株式会社 取組報告  
「2021（令和3）年度取組報告」

#### 〔参考資料〕

- ・ 令和3年度特別会費事業（繰越事業）概要

## 1 現況報告

### (1) 西日本旅客鉄道株式会社米子支社 倉吉駅取組報告

\*別添資料「倉吉駅の取り組み」参照

1. 倉吉駅概況

2. GWのご利用状況

3. 新型コロナウイルス感染症対策

3. 駅の販売体制

4. 列車運行情報等

5. 駅のおすすめ商品

(2) 智頭急行株式会社 取組報告

\* 別添資料「2021（令和3）年度取組報告」参照

1. 営業の概況
2. 公共交通の利用促進
3. 特急列車の利用促進
4. 普通列車の利用促進
5. 乗客確保の取組み
6. 中部地域の観光情報発信
7. 新型コロナウイルス感染症への対策
8. JR線・智頭線中部地区利用促進協議会の皆様へのお願い

## 2 議事

### (1) 令和3年度事業報告及び収支決算について

## 令和3年度事業報告

| 期 日                        | 事 業 内 容  | 備 考                                      |
|----------------------------|--|--|
| 令和3年5月24日                  | 第1回幹事会<br>▶ 令和3年度総会開催方法及び日程について<br>▶ 令和3年度総会提出議案について<br>▶ 翌年度以降の利用促進事業について | オンライン                                    |
| 令和3年5月31日<br>～<br>令和3年6月7日 | 総会<br>▶ 現況報告<br>▶ 令和2年度事業報告及び収支決算について<br>▶ 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について       | 書面開催                                     |
| 令和3年7月15日                  | 令和3年度特別会費事業の実施時期について(通知)   | 当初計画ではR3.7.16から開始することとしていた事業を10月からの実施に延期 |
| 令和3年8月30日                  | 令和3年度特別会費事業の中止について(通知)   | コロナウイルス感染症の収束の目処が立たず実施を中止                |
| 令和3年9月29日                  | 特別会費拠出団体による特別会費事業の今後の実施の方向性に関する打合せ   | オンライン                                    |
| 令和3年9月30日                  | JR・智頭線ダイヤ改正(R3.10.2)時刻表(智頭急行)配布  |  |
| 令和3年10月8日                  | 第2回幹事会<br>▶ 令和3年度特別会費事業について<br>▶ 令和4年度特別会費事業に向けて                           | オンライン                                    |

|                             |   |       |
|-----------------------------|---|-------|
| 令和3年11月12日                  | 智頭急行株式会社を訪問し要望書提出<br>(中部地区行政振興協議会と合同)   | 別紙参照  |
| 令和3年11月17日                  | 西日本旅客鉄道株式会社米子支社を訪問し<br>要望書提出<br>(中部地区行政振興協議会と合同)  | 別紙参照  |
| 令和4年1月14日                   | 第3回幹事会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 特別会費事業の実施について</li> <li>➤ 令和4年春のJRダイヤ改正について<br/>(R4.3.12改正予定)</li> <li>➤ 令和4年度の要望活動について</li> <li>➤ 臨時総会の開催について</li> </ul> | オンライン |
| 令和4年1月24日<br>～<br>令和4年1月31日 | 臨時総会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和3年度及び令和4年度特別会費事業<br/>の実施について</li> <li>➤ 要望活動内容の見直しについて</li> <li>➤ JR線・智頭線中部地区利用促進協議会<br/>会則の一部改正について</li> </ul>          | 書面開催  |
| 令和4年3月14日                   | 「JR線・智頭線中部地区利用促進協議会」<br>及び「中部地区行政振興協議会」へのお願い<br>事項に対する回答について  | 別紙参照  |
| 令和4年3月25日                   | JR・智頭線ダイヤ改正 (R4.3.12)<br>時刻表 (智頭急行) 配布  |       |

西日本旅客鉄道株式会社 執行役員米子支社長 佐伯 祥一 様

## より利便性の高い運行の実現等について

J R 山陰本線は、沿線住民のみならず、ビジネスや観光利用など鳥取県中部地区全体の地域経済活性化及び交流人口拡大には欠かせない存在となっています。本協議会としましても、鳥取県中部地区の情報とあわせて、特急「スーパーはくと号」による移動の快適性・利便性についてインターネットを媒体とした情報発信や、スーパーはくとを利用した旅行商品の造成支援など、J R 線、智頭線を利用した誘客促進に取り組んでいるところです。

については、これらの取り組みにあわせて、より快適性・利便性の高い運行を実現していただくよう、以下のとおり要望します。

- (1) 新型コロナウイルス感染症における対応に目処が立ち次第、特急「スーパーはくと」号を全便再開していただきたい。また、新型コロナウイルス感染症対策が実施され、安全・安心に鉄道を利用できることを広くPRしていただきたい。
- (2) 鳥取駅発着の特急「スーパーはくと」号、及び特急「スーパーいなば」号の時刻に合わせ、ストレスなく乗り継ぎができるよう、倉吉方面から、或いは倉吉方面への特急列車「スーパーまつかぜ」、快速列車「とっとりライナー」について、接続の利便性を高めた運行をしていただきたい。
- (3) 特急「スーパーはくと」号の由良駅停車中の騒音対策について、由良駅における停車時間がより短くなるよう調整していただきたい。
- (4) 特急「スーパーはくと」号運行時の普通列車通過待ち時間を短縮していただきたい。
- (5) 快適な利用環境の促進、地域におけるIT化推進のため、西日本旅客鉄道株式会社米子支社において管理されている駅に「IC専用型改札機」などのキャッシュレス決済システムを早期に導入いただきたい。
- (6) 人口減少が進展し労働人口が減少していく中であるが、鉄道利用において、介助が必要な方や不慣れな方が不便を感じないように、対応できる駅員の配置を継続していただきたい。

(7) 中部地域の駅の利便性確保のため、適切な施設管理を継続していただきたい。

(8) オンラインシステムへの切替えや駅員の配置時間の変更の際には、住民周知に十分な期間が取れるよう、早期段階において市町へ正確な情報提供をしていただくことを継続していただきたい。

令和3年11月17日

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会  
会 長（倉吉市長） 石田 耕太郎

中部地区行政振興協議会  
会 長（倉吉市長） 石田 耕太郎

J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会 御中  
中部地区行政振興協議会 御中

西日本旅客鉄道株式会社  
米 子 支 社

「より利便性の高い運行の実現等について」(2021 年 11 月 17 日付) によりご要望いただいた内容について、以下の通り回答いたします。

1. 新型コロナウイルス感染症における対応に目処が立ち次第、特急「スーパーはくと」号を全便再開していただきたい。また、新型コロナウイルス感染症対策が実施され、安全・安心に鉄道を利用できることを広く PR していただきたい。

【回答】

「スーパーはくと号」の全便運転については、ご利用状況を確認しながら、柔軟に対応していく。

HP やポスター、車内放送等により、お客様への感染予防対策へのお願いや車内換気実施等当社の取り組みを PR している。

2. 鳥取駅発着の特急「スーパーはくと」号、及び特急「スーパーいなば」号の時刻に合わせ、ストレスなく乗り継ぎができるよう、倉吉方面から、或いは倉吉方面への特急列車「スーパーまつかぜ」、快速列車「とっとりライナー」について、接続の利便性を高めた運行をしていただきたい。

【回答】

特急「スーパーはくと」号、及び特急「スーパーいなば」号については、普通列車との接続を考慮したダイヤ設定を行っている。

3. 特急「スーパーはくと」号の由良駅停車中の騒音対策について、由良駅における停車時間がより短くなるよう調整していただきたい。

【回答】

可能な限り短縮に努めていくが、折り返し運転準備のため、大幅な縮小は困難である。

4. 特急「スーパーはくと」号運行時の普通列車通過待ち時間を短縮していただきたい。

【回答】

可能な限り短縮に努めていく。

5. 快適な利用環境の促進、地域におけるIT化推進のため、西日本旅客鉄道株式会社米子支社において管理されている駅に「IC専用型改札機」などのキャッシュレス決済システムを早期に導入いただきたい。

**【回答】**

ICエリア拡大は、線区のご利用状況等を総合的に勘案し段階的に実施しており、早期導入は困難である。

なお、JR西日本ネット予約「e5489」により、発券不要の「チケットレス特急券」を設定している。

6. 人口減少が進展し労働人口が減少していく中であるが、鉄道利用において、介助が必要な方や不慣れな方が不便を感じないように、対応できる駅員の配置を継続していただきたい。

**【回答】**

券売機やネット予約機能を向上させ、お客様自身がきっぷを予約・購入する環境を整えることで、労働人口が減少しても、介助や案内等人が実施することが効果的な業務が行うことができる体制を目指している。

なお、介助については、おからだの不自由なお客様が事前予約いただけるサポートダイヤルも設置し、対応している。

7. 中部地域の駅の利便性確保のため、適切な施設管理を継続していただきたい。

**【回答】**

一定の年数を経た駅舎の建替えを順次実施しており、将来にわたり適切な施設管理に努める。駅舎を自治体に譲渡する方法もあり、事例も多数あることから、あわせて検討いただきたい。

8. オンラインシステムへの切替えや駅員の配置時間の変更の際には、住民周知に十分な期間が取れるよう、早期段階において市町へ正確な情報提供をしていただくことを継続していただきたい。

**【回答】**

可能な限り早期の情報提供に努めていく。

## より利便性の高い運行の実現等について

J R山陰本線は、沿線住民のみならず、ビジネスや観光利用など鳥取県中部地区全体の地域経済活性化及び交流人口拡大には欠かせない存在となっています。本協議会としましても、鳥取県中部地区の情報とあわせて特急「スーパーはくと号」による移動の快適性・利便性についてインターネットを媒体とした情報発信や、スーパーはくとを利用した旅行商品の造成支援など、J R線、智頭線を利用した誘客促進に取り組んでいるところです。

については、これらの取り組みにあわせて、より快適性・利便性の高い運行を実現していただくよう、以下のとおり要望します。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による旅客運輸収入の減により、財政状況が厳しい状況を踏まえ、車両の更新にあたって、まずは機体調査の実施、及びその結果に基づく車両の延命工事に取り組んでいただきたい。
- (2) 特急「スーパーはくと」号について、外国人観光客、高齢者等の利用促進のため、車内案内の多言語化、快適性、デザイン性、バリアフリーに配慮した車両とするとともに、環境に配慮したハイブリッド車両等への更新を視野に入れご検討いただきたい。
- (3) 快適な利用環境の促進、地域におけるI T化推進のため、智頭急行株式会社において管理されている駅に「I C専用型改札機」などのキャッシュレス決済システムを早期に導入いただきたい。

令和3年11月12日

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会  
会 長（倉吉市長） 石田 耕太郎

中部地区行政振興協議会  
会 長（倉吉市長） 石田 耕太郎



智急第 105 号  
2022 年 2 月 3 日

JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会  
会長 石田 耕太郎 様  
中部地区行政振興協議会  
会長 石田 耕太郎 様

智頭急行株式会社  
代表取締役社長 城平 守朗



「より利便性の高い運行の実現等について」によりご要望にいただいた内容への回答

令和 3 年 11 月 12 日にいただきました「要望書」につきまして、下記のとおり回答させていただきます。

なお、当社から貴協議会へのお願いを併せてお送りしますので、ご協力をお願いいたします。

### 記

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による旅客運輸収入の減により、財政状況が厳しい状況を踏まえ、車両の更新にあたって、まずは構体調査の実施、及びその結果に基づく車両の延命工事に取り組んでいただきたい。

#### 【回答】

特急「スーパーはくと」号については、現行の車両と同等程度の安全性、機能性等を備えた車両への更新を検討しているところです。現時点は、いわゆる次世代車両（ハイブリッド車両等）の機能性が現行の車両を下まわっている状況ですので、現行車両の延命の可否を含めて幅広く検討しているところです。

- (2) 特急「スーパーはくと」号について、外国人観光客、高齢者等の利用促進のため、車内案内の多言語化、快適性、デザイン性、バリアフリーに配慮した車両とするとともに、環境に配慮したハイブリッド車両等への更新を視野に入れご検討いただきたい。

#### 【回答】

特急「スーパーはくと」号の車両更新の際には、今回ご要望のあった内容を含めて広くお客様のニーズを捉えたいうえで、2030 年までに達成すべき SDGs 及び 2050 年のカーボンニュートラルへ向けた国内の取組み等も考慮しながら、JR 西日本等とも連携して、検討を進めていきます。

- (3) 快適な利用環境の促進、地域における IT 化推進のため、智頭急行株式会社において管理されている駅に「IC 専用型改札機」などのキャッシュレス決済システムを早期に導入いただきたい。

#### 【回答】

駅窓口でのクレジットカード、電子マネー等による電子決済サービスは、大原駅には 2018 年 12 月、上郡駅及び智頭駅には 2020 年 4 月に導入しており、智頭急行全ての有人駅で対応しています。

JR と共用可能な IC の専用型改札機などの智頭線への導入は、効果面、経費面からなるべく JR 因美線への IC 導入と同時期を検討したいと考えます。ただし、JR 等との会社間をまたがる仕組みの構築が非常に難しいため、導入には相当の時間がかかると思われます。

発 JR 智頭協第 16 号

令和 4 年 3 月 14 日

智頭急行株式会社

代表取締役社長 城平 守朗 様

JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会

会長 石田 耕太郎

中部地区行政振興協議会

会長 石田 耕太郎



「JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会」及び「中部地区行政振興協議会」へのお願ひ事項  
に対する回答について

2022 年 2 月 3 日にいただいたお願ひ事項について、次のとおり回答します。

1 将来の「特急停車駅への IC 専用型改札機導入」の際のご支援について

貴協議会から、令和 3 年 11 月 12 日にいただいた「要望書」中において「地域における IT 化推進のため」と記載されているとおり、中部地域における IT 推進にも資することを  
ご勘案いただき、当社へのご支援をご検討いただきますようお願い申し上げます。

(回答)

基幹公共交通である鉄道に IC 決済システム（専用型改札機）が導入されることで、地  
域における IT 化、MaaS の取組みのきっかけになるものと考えております。御社の設備  
導入に対して、当協議会として経済的な支援を行うことは困難と考えておりますが、御社  
と地域の関係機関の取組みについて相互連携を働きかけることで、効果的な取組みとな  
るよう調整対応してまいりたいと存じます。

2 実証運行支援について

貴協議会構成団体で当社の株主の自治体の皆様におかれましては、新型コロナウイルス  
感染症の影響が長期に渡る中において、鉄道の安全を確保した上で、国民生活や国民経  
済に必要な鉄道輸送サービスを提供することにより、第三セクターの鉄道会社で  
ある当社が、指定地方公共機関としての役割を果たし続けていけるよう、国、鳥取県、岡  
山県、兵庫県、兵庫県内沿線町等からの実証運行支援と協調していただき、実証運行  
にご支援いただきますようお願い申し上げます。

(回答)

令和 3 年度の実証運行支援に対し、JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会構成団体で  
あり貴社株主の倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町及び琴浦町において、協調について協

議を行われ、支援を行うのであれば、個別ではなく、関連自治体が足並みを揃え支援を行う必要があるという結論に至ったとのことです。その際、関連自治体である東部地区の自治体では支援を行わないこととなり、同様に中部地区の自治体においても支援を行わないこととなったとお聞きしております。御社において、普段からの情報共有・働きかけに加え、自治体と相互に連携・協力した利用促進等の取り組みを行うなどにより、関連する自治体が総意をもって支援できるような下地づくりをいただく必要があると考えられます。

### 3 当社から2021年2月12日付でお願いした事項について

貴協議会から、令和3年11月10日付発 JR 智頭協第11号でご回答いただいた事項につきましては、ご回答いただいた内容に沿って引き続き取組み又は検討を進めていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

(回答)

2021年2月12日付けでお願いのありました事項につきましては、令和3年11月10日付発 JR 智頭協第11号で回答したとおりですが、検討段階となっております事項につきましては、検討を継続するとともに、総会等において改めて会員に周知及び依頼を行うなど、実現に向けた取組みを進めてまいります。

利用促進(クーポン)事業につきましては、令和4年1月の臨時総会において、令和3年度予算を繰越して事業を実施することとして会員の承認を得たところです。事業実施にあたり、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが予想されます。3回目のワクチン接種及び小児接種が進む中、引き続き感染拡大状況に注視し、タイミングを見極めた上で、効果的な取組みとなるよう努めてまいります。

発 JR 智頭協第 11 号

令和 3 年 11 月 10 日

智頭急行株式会社

代表取締役社長 城平 守朗 様

JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会

会長 石田 耕太郎

中部地区行政振興協議会

会長 石田 耕太郎



「JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会」及び「中部地区行政振興協議会」へのお願い事項に対する回答について

2021 年 2 月 12 日にいただいたお願い事項について、次のとおり回答します。

#### 1 域外からの誘客

① 今年度、中部地区へのスーパーはくと利用者限定の特典(はくと 1000 クーポン)を実施していただいておりますことに、深く感謝申し上げます。来年度以降も引続き特典を提供していただくとともに、鉄道運賃助成等の新たな中部地区への列車利用者の誘客促進対策を検討していただくようお願いします。また、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、中部地区に誘客を図るための新たな観光素材造成、イベント実施及びその場所までのシャトルバス運行並びにそれらの広告宣伝をお願いします。

##### 【回答】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 3 年 7 月に実施予定としていた令和 3 年度のクーポン事業についてはやむを得ず中止としたところですが、秋以降の状況を踏まえ、改めて事業を見直した上で、より効果的な利用促進事業を実施していきたいと考えております。その際、今後の事業の一環として、鉄道運賃の助成等の事業についても検討してまいります。

観光素材の造成並びにイベント実施及びこれに伴うアクセスの充実につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら検討してまいります。

② スーパーはくとの外国人観光客、高齢者等の利用促進を図るため、定期バスの見直し、周遊バスの運行等の 2 次交通の継続的な整備による倉吉駅から中部地区の観光施設等へのアクセスを充実させていただくようお願いします。

##### 【回答】

中部地区においては、令和元年 10 月に路線バスの運行ルートの変更が行われ、青山剛昌

ふるさと館へ立ち寄るルートが新設されました。また、令和3年10月に、外国人観光客が多く訪れる倉吉未来中心・二十世紀梨記念館を經由する路線バスの増便が行われたところです。

公共交通に限らず、様々な交通を柔軟に利用できる環境を整備することにより、スーパーはくと御利用者様が、中部地区の各観光地までスムーズに移動できるよう、行政、各種交通協議会等及び交通・観光関係者等に対し、交通利便性の増進について働きかけてまいります。

③ 中部地区に誘客する旅行商品の新規造成及び広告宣伝を旅行会社等と連携して行っていただくようお願いします。

【回答】

本協議会が実施・計画したスーパーはくと利用者限定の特典(はくと1000クーポン等)については、鳥取中部観光推進機構を通じ、旅行会社と連携し、商品の造成や広告宣伝を行ったものです。スーパーはくとを利用した中部地区への誘客を図るため、中部地区における新たな旅行商品の造成広告宣伝を行う際に、魅力的かつ効果的な旅行商品事業となるよう、旅行会社等との連携を協議会会員に働きかけてまいります。

## 2 中部地区の皆様列車利用促進

① 両協議会構成団体の職員及び事業者の皆様が、新型コロナの感染状況等を踏まえた上で、必要な出張、外出、移動等をされる際には、公共交通機関である鉄道を安心して積極的に利用していただくようお願いします。また、近距離を含めた列車利用を促進するため、役場及び支所等の最寄り駅(倉吉駅他)近郊の駐車場整備を引続きお願いします。

【回答】

公共交通機関である鉄道において、新型コロナウイルス感染症への対策が十分になされていることを、関係機関と共に、引続き周知してまいります。

また、会員及び関係者に対し、出張、外出及びその他移動の際に、スーパーはくとを含む鉄道を積極的に利用されるよう引続き呼びかけてまいります。

また、最寄り駅近郊の駐車スペースについては、民間による駐車場設置の状況等を踏まえ、不便な状況が確認された場合は、改善に向けた働きかけを行ってまいります。

② 休日等において関西方面及び岡山方面へ旅行等をされる際には、両協議会構成団体の職員、事業者及び中部地区の皆様積極的に鉄道利用をお願いします。

【回答】

会員及び関係者に対し、休日等において関西方面及び岡山方面へ旅行等をされる際に、スーパーはくとを含む鉄道を積極的に利用されるよう引続き呼びかけてまいります。

## 3 その他

① 智頭急行及び JR 西日本の車両は、新型コロナウイルス感染症対策として、車両の抗菌処理及び定期的な消毒を実施するとともに車内の換気装置を常時使用して換気していますので、両協議会及び構成団体のホームページ、機関紙等により、安全に安心して利用できる公共交通機関としての鉄道の利用促進 PR をしていただきますようお願いします。なお、智頭急行では弊社が取り組んでいる、「新型コロナウイルス感染防止対策」についての動画を作成し、ホームページで公開していますので、弊社ホームページへリンクを貼るなどして、PR していただきますようお願いします。

【回答】

貴社ホームページへのリンク貼付などにより、貴社における安心・安全な鉄道の運行が周知されるよう、会員及び関係者に対し働きかけてまいります。

② スーパーはくと車内の中部地区の情報をお客様へタイムリーに提供するため、定期的な文字情報、映像等の PR 素材の提供について、改めて検討をお願いします。

【回答】

会員及び関係者から御社への情報提供の流れを整理するとともに、映像等の PR 素材の作成について、会員及び関係者に働きかけてまいります。

また、事業の一環として、鉄道の利用促進及び観光促進につながるような効果的な素材の提供が行えるよう、本協議会としても検討してまいります。

③ 外国人観光客、国内観光客等の列車利用促進のためにスーパーはくとに設置している Wi-Fi 及びインバウンド対応のためにスーパーはくとが携行しているポケトーク (多言語化翻訳機) がその機能を十分に発揮できるようにするため、両協議会の構成団体の自治体から、携帯電話のトンネル内等の電波状況の改善を各通信事業者へ要望していただくようお願いいたします。

【回答】

協議会単体で取り組める内容ではないため、県・国と情報共有し、改善方法を検討してまいります。

④ 両協議会構成団体のホームページの外国語対応について、更なる充実をお願いします。

【回答】

鉄道の利用促進及び観光促進につながるよう、ホームページの多言語化及び誰にでも分かりやすい表記への見直しについて、構成団体に呼びかけてまいります。

⑤ 国策として、2020 年度に新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して 2021 年度の固定資産税が減免されることになっていますが、弊社は事業収入が大幅に減少し、赤字決算が見込まれているものの資本金が 4 億 5 千

万円で資本金要件(1億円以下)を超えているため、減免対象外となっています。つきましては、両協議会の構成自治体において、当社に対するスーパーはくとの車両に係る固定資産税の減免について、検討していただきますようお願いいたします。

【回答】

固定資産税の減免については、各市町村の権限によるものとなります。ご意見・ご要望があったことを関係自治体にお伝えさせていただきます。

## 令和3年度事業報告（各会員の取組み）

J R線、智頭線の利用促進を図るため、次のとおり事業を実施した。

### 1. 広報活動

#### (1) 加入団体における広報活動

##### 【鳥取中部観光推進機構】

- ・ ホームページにて J R 利用促進等の情報掲載  
J R 山陰本線を利用のお客様に対し、アクセス情報・タクシー・レンタカー・路線バス等の情報をホームページにて紹介
- ・ J R 運行情報等の緊急速報をホームページ及び SNS（Facebook、Twitter）にて紹介、及び構成団体・賛助会員等への情報周知
- ・ 癒しの旅ガイドマップにてアクセス情報掲載

##### 【倉吉観光 MICE 協会】

- ・ ホームページ「倉吉観光情報」アクセスのページ、各チラシ、観光パンフレットのアクセス欄に、姫路・大阪・京都から直通で来られる旨と倉吉駅からの二次交通について紹介
- ・ 智頭急行株式会社のホームページへのリンク掲載
- ・ 時刻表をカウンター窓口に設置

##### 【北栄町観光協会】

- ・ ホームページ、発行パンフレット等のアクセス欄にて、スーパーはくとでの大阪～倉吉の所要時間、倉吉～由良の所要時間の掲載
- ・ 智頭急行株式会社のホームページへのリンク
- ・ 新コナン列車運行開始についての情報発信（SNS）
- ・ コナン列車の動画配信（SNS）

##### 【湯梨浜町商工会、三朝町商工会】

- ・ 時刻表を窓口に設置し、利用促進を呼びかけ

##### 【三朝温泉観光協会】

- ・ 三朝温泉ホームページ内のアクセスガイドページで姫路・大阪・京都から来られる旨記載
- ・ 時刻表を観光案内所窓口に設置し紹介

##### 【湯梨浜町観光協会】

- ・ HP「周辺観光リンク」交通機関に、J R サイバーステーション・智頭急行ホームページをリンク掲載
- ・ 列車ダイヤの貼付、時刻表をカウンター窓口に設置、利用促進の呼びかけ
- ・ J R 運行情報等の緊急速報をはわい温泉・東郷温泉旅館組合各施設に連絡

## (2) チラシ、時刻表等の作成及び配付

### 【鳥取中部観光推進機構】

- ・倉吉駅内観光案内所にて、時刻表配布
- ・由良駅発着（青山剛昌ふるさと館）、松崎駅発着（燕趙園）の時刻表作成、配布

### 【倉吉市・琴浦町・北栄町・湯梨浜町・三朝町・鳥取県】

- ・時刻表を各施設に掲示・配布し利用促進を呼びかけ

### 【倉吉観光 MICE 協会】

- ・倉吉白壁土蔵群観光案内所にて、J R・智頭急行発行の時刻表を配架

### 【北栄町観光協会】

- ・由良駅発着の時刻表を作成し配下
- ・コナンラッピング列車の時刻表の掲示

### 【三朝温泉観光協会】

- ・各チラシ、観光パンフレットのアクセス欄において姫路・大阪・京都から直通で来られる旨を記載
- ・日本遺産パンフレット等へ大阪から乗り換えなしで来られる旨をわかりやすく記載

### 【湯梨浜町観光協会】

- ・時刻表をカウンター窓口に設置

## 2. 利用促進・誘客活動

### (1) 鳥取中部観光推進機構・観光協会等は、観光客等の誘致活動を推進した。

#### 【鳥取中部観光推進機構】

- ・はくと 1000 クーポン、ウエスタンクーポン発券（日本旅行商品）
- ・スーパーはくと利用促進を目的とした旅行商品を日本旅行と提携し造成
- ・2次交通拠点整備：倉吉駅バスターミナル内にパンフレットラック設置、観光地画像パネル設置、多言語音声ガイダンス機設置（韓・英・中・日本語）
- ・倉吉駅南口常設看板にて情報発信

#### 【倉吉観光 MICE 協会】

- ・Discover West ハイキング観光ガイド対応を継続中  
（土日祝の午前 10~12 時、倉吉白壁土蔵群観光案内所前集合し町並みを案内）

#### 【倉吉観光 MICE 協会・三朝温泉観光協会・湯梨浜町観光協会・日ノ丸自動車・

#### 日本交通・鳥取中部観光推進機構】

- ・『湯～遊 2 デーパス』の販売継続による二次交通のより一層の利便性向上促進  
（内容：J R 倉吉駅～なしっこ館～白壁土蔵群～三朝温泉～三徳山三佛寺、燕趙園、はわい・東郷温泉の区間、2 日間 1,300 円にて乗り降り自由）  
J R 利用の観光客、旅行会社からも好評頂いている。

【三朝温泉観光協会・三朝温泉旅館協同組合・湯梨浜町・鳥取県ハイヤータクシー協会】

・宿泊者を対象に「鳥取県中部ぐるんと観光タクシー旅」として、広域周遊コースを期間限定で特別価格（3,900円/台・3時間）で販売し、二次交通の充実を図った。

(2) 商工団体は、地元住民及び傘下企業・団体への利用促進を図った。

【倉吉商工会議所・琴浦町商工会・北栄町商工会・湯梨浜町商工会・三朝町商工会】  
・会議等で、利用促進を呼びかけた。

(3) 各市町村は、ホームページ、広報を通し、広く住民を対象に利用を呼びかけた。

【倉吉市】

・ホームページでJR等公共交通の利用を呼びかけ

【鳥取県】

・交通事業者4社（智頭急行、若桜鉄道、一社・鳥取県バス協会、一社・鳥取県ハイヤータクシー協会）の企画・制作で公共交通利用のメリットを訴求する動画をBSSラジオ番組とコラボして作成した（公共交通にのらNight!）。  
・県職員の通勤・出張・公務外での公共交通利用を促進する、鳥取県庁「バス・鉄道乗ってまもり隊」活動を継続実施した（活動開始はR2.7～）。

【参考】各団体(26団体)のスーパーはくと利用状況

令和3年度中 72回

(主な行き先)

京都8回、大阪9回、三ノ宮2回、姫路2回、県内35回

新幹線乗り継ぎ16回（愛知、東京など）

## 令和3年度事業報告（特別会費事業）

新型コロナウイルス感染症拡大により事業中止。

### 【参考（経過）】

事業名 鳥取中部お楽しみキャンペーン  
目的 コロナウイルス経済対策支援及びはくと利用回復への対策  
当初予定時期 令和3年7月16日(金)～令和4年2月27日（日）

- ◆令和3年7月 全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、10月からの事業実施に変更することとした。
- ◆令和3年8月 感染状況の収束の見通しが立たないこと、無理に事業を開始しても成果が出る見込みがないことから、令和3年度特別会費事業（当初計画していた事業）の実施を中止することとした。
- ◆令和4年1月 臨時総会において、事業内容を練り直した上で、事業実施時期を令和4年度のゴールデンウィーク及び夏休み期間とし、令和3年度の繰越事業として取り組むこととした。

## 令和3年度収支決算（一般会費）

〔収入の部〕

（円）

| 科目  | 決算額     | 予算額     | 増減   | 備考          |
|-----|---------|---------|------|-------------|
| 会費  | 130,000 | 130,000 | 0    | 5,000円×26団体 |
| 雑収入 | 2       | 428     | △426 | 預金利息        |
| 繰越金 | 174,572 | 174,572 | 0    | 前年度繰越金      |
| 合計  | 304,574 | 305,000 | △426 |             |

〔支出の部〕

（円）

| 科目  | 決算額     | 予算額     | 増減       | 備考         |
|-----|---------|---------|----------|------------|
| 旅費  | 39,760  | 50,000  | △10,240  | 要望活動旅費     |
| 会議費 | 0       | 30,000  | △30,000  |            |
| 事業費 | 62,430  | 145,000 | △82,570  | 時刻表作成負担金ほか |
| 需用費 | 0       | 20,000  | △20,000  |            |
| 通信費 | 7,980   | 40,000  | △32,020  | 資料送付ほか     |
| 予備費 | 0       | 20,000  | △20,000  |            |
| 合計  | 110,170 | 305,000 | △194,830 |            |

収入合計                  支出合計                  差引  
 304,574円    —    110,170円    =    194,404円

※差引分は次年度繰越し

## 令和3年度収支決算（特別会費・繰越事業）

〔収入の部〕

(円)

| 科 目 | 決 算 額     | 予算現額      | 増 減 | 備 考   |
|-----|-----------|-----------|-----|---|
| 会 費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0   | 鳥取県 500,000 円<br>倉吉市 222,000 円<br>三朝町 44,000 円<br>湯梨浜町 80,000 円<br>北栄町 69,000 円<br>琴浦町 85,000 円 |
| 雑収入 | 12        | 0         | 12  | 預金利息  |
| 繰越金 | 627,694   | 627,694   | 0   |   |
| 合 計 | 1,627,706 | 1,627,694 | 12  |   |

〔支出の部〕

(円)

| 科 目    | 決 算 額     | 予算現額      | 増 減      | 備 考                 |
|--------|-----------|-----------|----------|---------------------|
| 事業費    | 200       | 920,000   | △919,800 | 契約に伴う収入印紙代<br>200 円 |
| 運営費    | 0         | 27,694    | △27,694  |                     |
| 次年度繰越金 | 1,627,506 | 680,000   | 947,506  | 令和4年度特別会費事業へ        |
| 合 計    | 1,627,706 | 1,627,694 | 12       |                     |

収入合計                      支出合計                      差引  
 1,627,706 円    —    1,627,706 円    =    0 円

# 監 査 報 告

J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会の令和 3 年度会計決算（一般会費・特別会費）について、関係帳簿、証拠書類、預金通帳等に基づき監査を行った結果、すべて適正に処理されていることを認めました。

令和 4 年 5 月 31 日

J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会長 様

監 事 琴 浦 町 商 工 会 会 長

馬野 慎一郎 

監 事 はわい温泉・東郷温泉旅館組合 組合長

中島 伸之 

## (2) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

### 令和4年度事業計画(案)

J R線、智頭線の利用促進を図るため、次のとおり事業を実施する。

#### 1. 広報活動

- (1) 加入団体における広報活動
- (2) チラシ、時刻表等の作成及び配付

#### 2. 利用促進・誘客活動

- (1) (一社)鳥取中部観光推進機構・観光協会・旅館組合等は、J R線・智頭線を利用した観光客等の誘致活動を推進する。
- (2) 倉吉観光 MICE 協会は、西日本旅客鉄道様、日本旅行様他と連携し、令和4年10月に開催される「令和の万葉大茶会 2022 鳥取大会」において、鳥取～倉吉間の観光列車「あめつち」を活用した観光コースを設定予定。
- (3) J R・商工団体・J Aは、地元住民及び傘下企業・団体への利用促進を図る。
- (4) 各市町村は、ホームページ、広報を通し、住民を対象に広く利用を呼びかけるとともに、職員の通勤や出張時等における公共交通機関の積極的な利用を促進する。
- (5) 鳥取県は、通勤や出張時等における公共交通機関の積極的な利用についての通知を県庁内、県内各自治体に対して発信するとともに、みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会(事務局:鳥取県地域交通政策課)にて、公共交通利用促進を全県的に推進する運動(「公共交通乗って ecoh!」県民運動)を展開する。  
また、夏休みを利用したキャンペーン(小学生向け自由研究、SNSを活用した利用促進)を予定。

#### 3. 要望活動等

J R山陰本線は、沿線住民のみならず、ビジネスや観光利用など鳥取県中部地区全体の地域経済活性化及び交流人口拡大には欠かせない存在となっています。しかし、人口減少や少子高齢化に新型コロナウイルス感染症の拡大が拍車をかけ、公共交通の利用者は年々減少傾向にあります。

本協議会においては、鳥取県中部地区の情報とあわせて「特急スーパーはくと号」による移動の快適性・利便性についての発信や、スーパーはくとを利用した旅行商品の造成支援など、J R線、智頭線を利用した誘客促進に取り組んでいるところですが、設置の目的である「観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与する」ことを念頭に、これらの取り組みにあわせて、より快適性・利便性の高い運行が実現されるよう、あわせて要望活動を行うこととします。

また、要望活動だけでなく、J R西日本米子支社及び智頭急行株式会社と意見交換等を通して連携し、より効果的な利用促進事業が実施できるよう取り組みます。

## 【令和4年度要望案】

### 《JR西日本米子支社》

- (1) 特急「スーパーはくと」の倉吉駅乗り入れについて維持をお願いするとともに、鳥取駅及び倉吉駅において「スーパーはくと」とのスムーズな乗り継ぎができるよう、観光客（外国人を含む）だけでなく地域住民にとっても分かりやすい運行及び駅構内における案内を引き続きお願いしたい。
- (2) ダイヤ改正（特に減便）を行う際は、学生等日常的に利用している方をはじめ、ビジネス利用や観光利用される方の声も拾いながら、多角的な視点で検討していただきたい。
- (3) 鳥取県が推進している MaaS をはじめとした新たな取組み等に参画し、他分野と連携・意見交換する機会を積極的に設けていただくとともに、利用者の利便性の確保を図っていただくことで、「乗って守っていく」取組みを相互連携により促進していただきたい。
- (4) 切符のインターネット予約、チケットレス特急券等の IT 化推進に伴い、高齢者等の IT 弱者にとっても利用を始めやすい仕組みづくりに取り組んでいただきたい。  
また、初めての利用者でもスムーズな受取りができるよう、サポート体制の強化をお願いしたい。

### 《智頭急行株式会社》

- (1) 特急「スーパーはくと」号について、あらゆる世代のニーズに柔軟に対応できるよう、快適な車内環境の整備をいただくよう引き続きお願いしたい。
- (2) 地域の様々な分野と連携・意見交換しながら、ウィズコロナ・アフターコロナの視点から、新たな利用促進に向けた検討を共に行っていただきたい。二次交通に関する取組みについても、積極的に具体のご意見をいただき、意見交換等を行いながら取組みを進めていただきたい。
- (3) 鳥取県中部でイベント等を開催する際の特急「スーパーはくと」を利用した効果的な来客誘致について、協働による企画提案をお願いしたい。

### 《その他》

具体的な利用促進事業について、協議会と JR 西日本米子支社及び智頭急行株式会社が協議できる場を設ける。

## 令和4年度事業計画（特別会費事業）（案）

JR線・智頭線の利用促進を図るため、スーパーはくとの復路（倉吉～京都方面）チケットを利用者に提示いただくことで、抽選により各市町の特産品が当たる特別会費事業を実施する。

- （1）事業名 スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーン（第2弾）
- （2）時期 令和4年7月22日（金）～8月28日（日）
- （3）場所 倉吉駅内観光案内所
- （4）内容 スーパーはくとの復路（倉吉～京都方面）チケットを提示することで、抽選により、各市町の特産品が当たる。

### 【参考】※令和3年度臨時総会承認済

令和3年度事特別会費事業（繰越事業）

- （1）事業名 スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーン（第1弾）
- （2）時期 令和4年4月28日（木）～5日8日（日）
- （3）場所 倉吉駅内観光案内所
- （4）内容 スーパーはくとの復路（倉吉～京都方面）チケットを提示することで、抽選により、各市町の特産品が当たる。  
※アンケートを実施し、入力いただいた方に抽選参加資格付与。
- （5）その他 令和3年度の繰越事業とし、ゴールデンウィークの利用を見込み、いち早く事業に取り組む。

令和4年度収支予算（一般会費）（案）

〔収入の部〕

（円）

| 科 目 | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 増 減    | 備 考         |
|-----|---------|---------|--------|-------------|
| 会 費 | 130,000 | 130,000 | 0      | 5,000円×26団体 |
| 雑収入 | 6       | 428     | △422   | 預金利息ほか      |
| 繰越金 | 194,404 | 174,572 | 19,832 | 前年度繰越金      |
| 合 計 | 324,410 | 305,000 | 19,410 |             |

〔支出の部〕

（円）

| 科 目 | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 増 減     | 備 考                        |
|-----|---------|---------|---------|----------------------------|
| 旅 費 | 80,000  | 50,000  | 30,000  | 要望・意見交換会等                  |
| 会議費 | 30,000  | 30,000  | 0       | 幹事会・役員会<br>総会              |
| 事業費 | 150,000 | 145,000 | 5,000   | 時刻表作成負担金、<br>要望活動経費、チラシ作成費 |
| 需用費 | 20,000  | 20,000  | 0       | 事務用品ほか                     |
| 通信費 | 20,000  | 40,000  | △20,000 | 時刻表・会議資料<br>送付ほか           |
| 予備費 | 24,410  | 20,000  | 4,410   |                            |
| 合 計 | 324,410 | 305,000 | 19,410  |                            |

（予算の流用）会長が必要と認めた場合には、科目間の流用はできるものとする。

令和4年度収支予算（特別会費）（案）

〔収入の部〕

（円）

| 科 目 | 本年度予算額    | 前年度予算額    | 増 減     | 備 考   |
|-----|-----------|-----------|---------|---|
| 会 費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0       | 鳥取県 500,000円<br>倉吉市 241,000円<br>三朝町 34,000円<br>湯梨浜町 77,000円<br>北栄町 67,000円<br>琴浦町 81,000円 |
| 雑収入 | 0         | 0         | 0       |   |
| 繰越金 | 1,627,506 | 627,694   | 999,812 |   |
| 合 計 | 2,627,506 | 1,627,694 | 999,812 |   |

〔支出の部〕

（円）

| 科 目    | 本年度予算額    | 前年度予算額    | 増 減       | 備 考   |
|--------|-----------|-----------|-----------|---|
| 事業費    | 2,600,000 | 920,000   | 1,680,000 | 抽選登録システム使用料、特産品商品代、<br>広告費、管理運営費<br>※令和3年度繰越事業を含む |
| 運営費    | 27,506    | 27,694    | △188      | 振込手数料ほか   |
| 次年度繰越金 | 0         | 680,000   | △680,000  |   |
| 合 計    | 2,627,506 | 1,627,694 | 999,812   |   |

(3) 役員改選について

役員任期が満了したことを受け、JR線・智頭線中部地区利用促進協議会会則第5条第2項の規定により、新たな役員を選任を行うものです。新役員について、事務局から下記のとおり提案します。

令和4年度JR線・智頭線中部地区利用促進協議会役員（案）

敬称略

| 役員名 | 団体名                   | 役職名           | 氏名    |
|-----|-----------------------|---------------|-------|
| 会長  | 倉吉市                   | 市長            | 広田一恭  |
| 副会長 | 中部町村会（三朝町長）           | 会長            | 松浦弘幸  |
|     | 倉吉商工会議所               | 会頭            | 倉都祥行  |
|     | 北栄町商工会                | 会長            | 山崎稔   |
|     | 一般社団法人<br>鳥取中部観光推進機構  | 会長            | 中島伸之  |
|     | 鳥取県                   | 地域づくり<br>推進部長 | 木本美喜  |
| 理事  | 倉吉市議会                 | 議長            | 福谷直美  |
|     | 中部町議会議長会<br>（三朝町議会議長） | 会長            | 吉田道明  |
|     | 三朝温泉観光協会              | 会長            | 足立浩範  |
|     | 鳥取中央農業協同組合            | 代表理事組<br>合長   | 栗原隆政  |
|     | 西日本旅客鉄道株式会社 倉吉駅       | 駅長            | 松本憲吾  |
| 監事  | 琴浦町商工会                | 会長            | 馬野慎一郎 |
|     | はわい温泉・東郷温泉旅館組合        | 組合長           | 中島伸之  |

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会会員名簿

|    | 団体名                | 役職        | 氏名     | 郵便番号     | 団体住所                  | 電話            |
|----|--------------------|-----------|--------|----------|-----------------------|---------------|
| 1  | 鳥取中部ふるさと広域連合       | 広域連合長     | 広田 一恭  | 689-2111 | 東伯郡北栄町土下112番地         | 36-5213       |
| 2  | 倉吉市                | 市長        | 広田 一恭  | 682-8611 | 倉吉市葵町722              | 22-8161       |
| 3  | 琴浦町                | 町長        | 福本 まり子 | 689-2392 | 東伯郡琴浦町徳万591-2         | 52-1708       |
| 4  | 北栄町                | 町長        | 手嶋 俊樹  | 689-2292 | 東伯郡北栄町由良宿423-1        | 37-5864       |
| 5  | 湯梨浜町               | 町長        | 宮脇 正道  | 682-0723 | 東伯郡湯梨浜町久留19-1         | 35-5382       |
| 6  | 三朝町                | 町長        | 松浦 弘幸  | 682-0121 | 東伯郡三朝町大瀬999-2         | 43-1111       |
| 7  | 倉吉市議会              | 議長        | 福谷 直美  | 682-8611 | 倉吉市葵町722              | 22-8145       |
| 8  | 中部町議会議長会           | 会長        | 吉田 道明  | 682-0802 | 倉吉市東巖城町2              | 22-6195       |
| 9  | 倉吉商工会議所            | 会頭        | 倉都 祥行  | 682-0887 | 倉吉市明治町1037-11         | 22-2191       |
| 10 | 琴浦町商工会             | 会長        | 馬野 慎一郎 | 689-2303 | 東伯郡琴浦町徳万282-4         | 52-2178       |
| 11 | 北栄町商工会             | 会長        | 山崎 稔   | 689-2221 | 東伯郡北栄町由良宿409          | 37-4057       |
| 12 | 湯梨浜町商工会            | 会長        | 川口 光彰  | 689-0714 | 東伯郡湯梨浜町龍島501-1        | 32-0854       |
| 13 | 三朝町商工会             | 会長        | 福田 茂樹  | 682-0123 | 東伯郡三朝町三朝973-1         | 43-3131       |
| 14 | (一社)鳥取中部観光推進機構     | 会長        | 中島 伸之  | 682-0022 | 倉吉市上井町2丁目1-2 2階       | 24-5024       |
| 15 | (一社)倉吉観光MICE協会     | 会長        | 名越 宗弘  | 682-0821 | 倉吉市魚町2568-1 (赤瓦十号館内)  | 24-5371       |
| 16 | 琴浦町観光協会            | 会長        | 山下 一郎  | 689-2502 | 東伯郡琴浦町別所1030-1        | 55-7811       |
| 17 | 北栄町観光協会            | 会長        | 山柙 敬一  | 689-2221 | 東伯郡北栄町由良宿573-1        | 37-5874       |
| 18 | 湯梨浜町観光協会           | 会長        | 青木 行弘  | 682-0715 | 東伯郡湯梨浜町はわい温泉5-22      | 35-4052       |
| 19 | 三朝温泉観光協会           | 会長        | 足立 浩範  | 682-0123 | 東伯郡三朝町三朝973-1         | 43-0431       |
| 20 | 倉吉市ホテル旅館組合         | 組合長       | 名越 宗弘  | 682-0021 | 倉吉市上井195-12 JR倉吉駅ビル2階 | 26-1231       |
| 21 | はわい温泉・東郷温泉旅館組合     | 組合長       | 中島 伸之  | 682-0715 | 東伯郡湯梨浜町はわい温泉5-22      | 35-4052       |
| 22 | 三朝温泉旅館協同組合         | 理事長       | 沖田 雅浩  | 682-0123 | 東伯郡三朝町三朝973-1         | 43-0431       |
| 23 | 関金温泉振興組合           | 組合長       | 岸田 寛昭  | 682-0411 | 倉吉市関金町関金宿1396-2       | 45-6400       |
| 24 | 西日本旅客鉄道株式会社米子支社倉吉駅 | 駅長        | 松本 憲吾  | 682-0022 | 倉吉市上井195-3            |               |
| 25 | 鳥取中央農業協同組合         | 代表理事組合長   | 栗原 隆政  | 682-0867 | 倉吉市越殿町1409            | 23-3000       |
| 26 | 鳥取県                | 地域づくり推進部長 | 木本 美喜  | 680-8570 | 鳥取市東町1丁目220           | (0857)26-7641 |

|     |           |         |       |          |            |         |
|-----|-----------|---------|-------|----------|------------|---------|
| 事務局 | 倉吉市総務部企画課 | 課長      | 船木 敏晶 | 682-8611 | 倉吉市葵町722番地 | 22-8161 |
|     |           | 課長補佐兼係長 | 藤井 一彦 |          |            |         |
|     |           | 主任      | 加藤 晶子 |          |            |         |

## J R線・智頭線中部地区利用促進協議会会則

### (名 称)

第1条 この会は、J R線・智頭線中部地区利用促進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 智頭線特急列車のJ R倉吉駅乗り入れに伴い、京阪神等からの観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与することを目的とする。

### (組 織)

第3条 この協議会は、前条の目的に賛同するものをもって組織する。

### (事 業)

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) J R線・智頭線の中部地区住民の利用促進運動
- (2) 京阪神地域からの観光客（乗客）誘致運動
- (3) その他目的達成に必要な事業

### (役 員)

第5条 この協議会に次の役員を置く。

会長 1人、 副会長 若干人、 理事 若干人、 監事 2人

- 2 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選出する。

### (役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、本協議会の事業推進を図り、会務を処理する。
- 4 監事は、協議会の会計を監査する。

### (役員の仕事)

第7条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補充による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

### (幹事会)

第8条 協議会の業務に関し必要な事務を円滑に行うため、幹事会を置き、幹事は会長が委嘱する。

- 2 前項の幹事会は、各種団体代表担当職員並びに市町村担当職員をもって組織し、必要な事項の審議を行う。

### (会 議)

第9条 この協議会の会議は、総会及び役員会とし、会議は必要に応じて会長が招集し、議長となる。

ただし、やむを得ない理由等により会員が一同に参集できない場合は、書面又は電磁的方法に

よる審議及び表決を行うことができるものとする。

2 総会は次の事項を決定する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関すること
- (2) 予算及び決算に関すること
- (3) 会則の改廃に関すること
- (4) その他必要と認める事項

3 役員会は、必要に応じて運営事項の協議、推進にあたる。

4 会議は、半数以上の出席で成立し、出席者の過半数をもって決定する。

(会 計)

第10条 この協議会に会計は、会費、負担金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

2 会費は、予算で定める。

3 この協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第11条 この協議会の事務局は、倉吉市役所内に置く。

附 則

1 この会則は、平成6年8月3日から施行する。

2 この協議会の設立当初の会計年度は、第10条第3項の規定に関わらず、施行の日から平成7年3月31日までとする。

3 この会則は、平成20年8月6日から施行する。

4 この会則は、令和4年1月31日から施行し、令和2年度事業から適用する。